

令和7年度(2025年度)
私費外国人留学生奨学金給付生(大学院生)募集要項

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-8-4 ORAGA ビル6階

公益財団法人金子国際文化交流財団

電話 03-3371-2174 FAX 03-5937-5437

e-mail : info@kanekozaidan.or.jp

HP www.kanekozaidan.or.jp

担当事務局 奥沢 文子

公益財団法人金子国際文化交流財団（以下「本財団」という）は、わが国の大学院に在学する私費外国人留学生に対して、奨学金給付生(以下「奨学生」という)を下記により募集する。

記

1. 奨学生に応募できる者

奨学生に応募できる者は、令和7年4月1日現在、私費外国人留学生で、日本に在住し、経済的援助を必要とし、学業成績が優秀かつ以下の①、②の要件を満たす者。

① 次の出身国の学生

タイ、モンゴル、インドネシア、スリランカ、ベトナム、フィリピン、ブータン、ラオス、インド、バングラデシュ、東ティモール、カンボジア、パキスタン、ミャンマー、ネパール（以上15か国）

ただし、日本の小学校、中学校、高等学校のいずれかを卒業した者を除く

② 大学院修士課程、博士課程に在籍すること

ただし、本年度春学期だけで大学院修了見込みの者、専門職大学院在籍者を除く

(注)「私費外国人留学生」とは、日本の大学において教育を受ける目的をもって入国し、大学に入学した外国人留学生（出入国管理及び難民認定法別表第一に定める「留学」の在留資格を有する者）で日本政府から奨学金を受けていない者をいう。

2. 奨学金

奨学金は月額70,000円を給付する。(年額84万円)

3. 奨学金の給付期間

奨学金給付期間 令和7年4月～令和8年3月（4、5月分は6月分と同時に給付）

4. 応募の手続き

a. 奨学生に応募する者は、下記①～⑤を指定する日までに郵送（「レターパックプラス」使用のこと）にて本財団に提出すること。

① 別紙様式1-1、1-2の申請書

② 成績証明書（現在または最近在学した学校の成績証明書）

- ③ 別紙様式2の指導教員の推薦状
- ④ 在留カード（在留資格「留学」が明記されているもの）のコピー(両面)
- ⑤ 研究内容(Word A4 日本語で1200字以内)

b.本財団への応募は令和7年5月23日(金)必着とする。

郵送先 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4－8－4 ORAGA ビル6階

公益財団法人 金子国際文化交流財団

5. 選考及び決定

書類選考の結果は5月下旬にメールで通知する。書類選考通過者には面接の連絡を行う。なお、提出された申請書類は合否に関係なく返却しない。

6. 注意事項

月額60,000円(年額720,000円)以上の他の奨学金等を受けている者については採用しない。

7. 問い合わせ先

公益財団法人 金子国際文化交流財団

住所 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4－8－4 ORAGA ビル6階

電話 03-3371-2174 FAX 03-5937-5437 E-mail : info@kanekozaidan.or.jp